

総務・企業常任委員会資料
平成24年(2012年)5月16日
総務部

平成24年度

主要事業の概要

総務部

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【総務課】</p> <p>県有庁舎管理費</p>	<p>312,447 (704,634)</p> <p>使 53,469</p> <p>財 2,720</p> <p>諸 13,329</p> <p>起 87,700</p> <p>⊖ 155,229</p>	<p>本庁舎施設の良い維持管理および執務環境の確保を図るため、施設の改修、維持補修を行う。</p> <p>1 県有庁舎維持管理費 304,177</p> <p>新新館空調設備改修第2期工事 91,400 平成21年度に策定した改修調査設計に基づき、自動制御設備の更新、配管新設等の改修工事を行う。</p>
<p>私立学校振興対策費</p>	<p>4,897,638 (4,666,424)</p> <p>国 1,639,752</p> <p>財 1,092</p> <p>繰 89,764</p> <p>諸 347</p> <p>⊖ 3,166,683</p>	<p>私立学校の振興と保護者の負担軽減を図るため各種事業を実施する。</p> <p>1 私学経営安定事業 3,443,415</p> <p>私立学校振興補助金 3,427,415 私立学校の経営の安定化および保護者負担の軽減を図るため私立学校の経常経費に対して助成する。</p> <p>2 保護者負担軽減補助事業 1,267,751</p> <p>(1) 私立高等学校特別修学補助金 157,450 私立高等学校が行う授業料軽減事業に対し助成する。</p> <p>(2) 高等学校等就学支援金交付金 1,106,504 私立高等学校等の生徒について、高等学校等就学支援金として一定額を助成する。</p> <p>3 教育条件充実向上事業 182,562</p> <p>(1) 私立幼稚園特別支援教育事業費補助金 58,734</p> <p>(2) 私学退職金財団補助金 70,585</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
公立大学法人振興費	2,663,137 (2,702,205) 財 215 ⊖ 2,662,922	公立大学法人滋賀県立大学が、中期計画や年度計画に基づき適切に運営できるよう、設立団体として大学運営に必要な経費の一部を交付する。 1 公立大学法人滋賀県立大学運営費交付金 2,480,729
【税政課】 公金取扱費	2,532,951 (2,475,002) ⊖ 2,532,951	県税に係る徴収金を収納するために必要な経費を負担する。 1 県税徴収事務取扱交付金 2,475,085 地方税法等の規定に基づく徴収事務取扱費を国、市町ならびに特別徴収義務者に交付する。
諸支出金（税務関係）	28,052,600 (28,170,200) ⊖ 28,052,600	地方税法の規定に基づき、各種清(精)算金、交付金および還付金を支出する。 1 都道府県(清)精算金 11,275,400 地方消費税清算金および県民税利子割精算金を支払いの必要な都道府県に支出する。 2 市町交付金 14,877,200 自動車取得税交付金等、県税収入の一定割合を県内市町に交付する。 3 県税過誤納還付金 1,900,000 県税として納付された過年度分の過誤納金等を還付する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【自治振興課】</p> <p>市町振興調整費</p>	<p>1,591,497 (1,595,225)</p> <p>諸 793,000</p> <p>⊖ 798,497</p>	<p>1 知事許認可権限等移譲事務市町交付金 258,227</p> <p>滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の規定に基づき、市町長が処理に要する事務経費に対し、毎年度知事が定める額を基準として算定した額を交付金として交付する。</p> <p>2 自治振興交付金 530,000</p> <p>地方分権が進展する中、市町の地域の実情に応じて、市町の自主的な判断による弾力的で自由度の高い施策展開を支援するため、交付金を交付する。</p>
<p>琵琶湖海区漁業調整委員会委員一般選挙費</p>	<p>10,098 (-)</p> <p>⊖ 10,098</p>	<p>平成24年8月14日に任期満了となる琵琶湖海区漁業調整委員会委員一般選挙の執行に要する経費</p> <p>1 県選挙管理委員会の管理執行事務費 1,578</p> <p>2 市交付金 8,520</p>
<p>【市町振興資金貸付事業特別会計】</p> <p>市町振興資金貸付金</p>	<p>512,000 (300,000)</p> <p>諸 512,000</p>	<p>市町が行う地域の振興のための事業に要する資金の貸付を行う。</p> <p>1 貸付先 市町および一部事務組合等</p> <p>2 貸付対象事業 公共施設の整備等の事業</p> <p>3 貸付枠</p> <p>(1) 一般事業資金 200,000</p> <p>(2) 特別事業資金 地域政策課題 100,000 財政健全化借換 212,000</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【事業課】		
【公営競技事業特別会計】	54,610,000 (54,310,000)	県財政の健全化に寄与するため、モーターボート競走を周年競走（G I）など168日間開催し、賞金王決定戦競走など他場で開催されるSG競走やG I競走の場間場外発売を160日間行う。
公営競技事業	公 26,893,948	また、「ボートピア京都やわた」において年間360日間の場外発売を行う。
	使 23,659	
	財 14	
	諸 27,692,379	
		1 競艇事業
		収入合計 27,236,374
		(1) 売上金 26,200,000
		※ 売上金の内訳
		（本場 7,000,000）
		（ボートピア 1,400,000）
		（電話投票 6,300,000）
		（場間場外 11,500,000）
		(2) その他収入 1,036,374
		支出合計 27,236,374
		(1) 払戻金・返還金 20,250,000
		(2) 法定交納付金 1,079,425
		(3) 事業運営費 5,876,949
		(4) 繰出金 30,000
		2 場間場外発売業務受託事業
		収入合計 27,123,626
		(1) 売上金 13,800,000
		※ 売上金の内訳
		（本場 3,300,000）
		（ボートピア 10,500,000）
		(2) その他収入 13,323,626
		支出合計 27,123,626
		(1) 払戻金・返還金 24,950,000
		(2) 事業運営費 2,153,626
		(3) 繰出金 20,000
		③ 全国総合払戻受託事業
		収入合計 250,000
		支出合計 250,000
		他のボートレース場で発売された的中舟券および返還舟券を、全国のボートレース場において払い戻す。